全学共通教育科目における既修得単位認定審査の申請要項

全学共通教育科目における既修得単位認定審査について、以下の要項に従い申請手続きを行ってください。

１．申　請　期　限

令和４年３月１６日（水）16：30[厳守]　〔郵送の場合、３月１５日（火）の消印有効〕

２．申　請　先

所在地：〒560-0043　大阪府豊中市待兼山町 1-16　全学教育推進機構等事務部教務係
TEL　：06(6850)5610
※直接持参する場合は、豊中キャンパスの全学教育推進機構 管理・講義Ａ棟２階の教務係窓口に提出してください。（受付時間：平日８：30～11：35・12：20～16：30）

３．申　請　書　類

1)既修得単位認定審査願［様式１］
2)審査申請科目表　［様式２］
3)科目別審査申請書［様式３］（※[様式３]が不足する場合は、適宜コピーして使用してください。）
4)成績証明書
5)卒業・退学証明書
※成績証明書に卒業・退学の記載があれば不要です。期日までに証明書が発行されない場合、申請時には代替書類（退学願の写し等）を提出し、正式な証明書が発行され次第速やかに提出してください。
6)講義要綱（シラバス等）冊子本体（講義内容を記載したもの）
※冊子本体を用意するのが困難な場合は写しでも結構ですが、その場合はシラバスの「表紙」、「目次」及び「単位修得した科目の全ページ」をコピーして提出してください。

４．審査結果の通知

令和４年４月１日（金）より、審査結果の通知をメールにて行います。

５．審査結果についての異議申し立てについて

令和４年４月４日（月）から令和４年４月８日（金）16:30 まで、全学教育推進機構等事務部教務係（全学教育推進機構 管理・講義Ａ棟２階）で審査結果についての異議申し立てを受け付けます。所定の用紙（同係窓口にて配付）に必要事項を記入の上、提出してください。

異議申し立てを行えるのは、既に既修得単位認定審査を申請していた科目について、講義内容に関する資料を追加する場合、または前大学等で修得した他の科目により再審査を行える場合に限ります。

書類提出時に申請していなかった本学の全学共通教育科目について、追加で申請を行うことはできません。

６．申請上の注意事項

１）　「学問への扉」は審査の対象外となりますので申請できません。
２）　本学の平成５年度以前入学者、または本学以外の大学等の卒業・退学者については、「アドヴァンスト・セミナー」は審査の対象外となりますので申請できません。

※裏に続く→

３）　申請にあたっては、以下の(一)～(三)の要件に従い申請してください。

(一)　原則として、「前大学等において修得した科目（以下、前大学等修得科目）」の単位数は、「認定審査を申請する本学の全学共通教育科目（以下、申請科目）」の単位数以上である必要があります。

（例）

【前大学等修得科目】科目A（1単位）→【申請科目】科目a（1単位）：OK

【前大学等修得科目】科目B（2単位）→【申請科目】科目b（1単位）：OK

【前大学等修得科目】科目C（1単位）→【申請科目】科目c（2単位）：NG

(二)　ただし、複数の「前大学等修得科目」の単位数を合計し、１つの「申請科目」を申請することもできます。様式３は「申請科目」１科目につき１部作成し、「前大学等修得科目」を複数記入したうえで、各科目のシラバスのコピーを貼付してください。

（例）

【前大学等修得科目】科目E（2単位）＋【前大学等修得科目】科目F（1単位）→【申請科目】科目f（3単位）：OK

(三)　また、「前大学等修得科目」の単位数を超えない範囲で、分割して複数の「申請科目」を申請することもできます。様式３は「申請科目」１科目につき１部作成し、それぞれに「前大学等修得科目」のシラバスのコピーを貼付してください。なお、「前大学等修得科目」１科目によって複数の「申請科目」を申請する場合、様式３の整理番号は必ず連番で付してください。

（例）

【前大学等修得科目】科目D（3単位）→【申請科目】整理番号1 科目d（1単位）＋【申請科目】整理番号2 科目e（2単位）：OK

４）　申請書類（様式２および３）に記入された「前大学等修得科目」名と、成績証明書に記載された科目名が一致していない等、申請内容に不備があった場合、当該科目についての申請は無効となることがあります。本要項および別紙記入例を熟読のうえ、不備の無いように申請してください。

＜第２外国語およびグローバル理解にかかる認定科目の取り扱いについて＞

マルチリンガル教育科目の第２外国語として履修する言語は、入学手続時に提出した「第２外国語履修希望調査票」をもとに抽選が行われ、４月１日（金）の学部別履修指導で発表されます。既修得単位として認定審査され、可と判定された科目以外の第２外国語を履修することになった場合は、その外国語で第２外国語およびグローバル理解のすべての単位を履修しなければなりません。

＜グレード・ポイント・アベレージ（GPA）制度にかかる認定科目の取り扱いについて＞

既修得単位として認定された科目は、GPA の計算から除外されますので注意してください。

（※GPA 制度の詳細は、「令和４年度全学共通教育科目　履修の手引」を参照してください。）